

令和7年度 事業計画

はじめに（今年度活動の基本理念）

当センター本部（全体）における今年度事業活動の基本認識・活動方針は次のとおりです。

【令和7年度・基本認識と活動方針】（要約）

- ・世界的に「エネルギー安全保障」が益々重要な課題となる中、米国の方針変更から、世界共通目標の「2050年カーボンニュートラル実現」に向けた国際的連携等が混沌としてきているものの、この目標実現の必要性はむしろ高まっている。
- ・こうした厳しい状況に適切に対応するため、グリーントランスマーシオン（GX）や第7次エネルギー基本計画等の方針に沿って、化石燃料から「カーボンフリー・エネルギーへの転換」、「徹底した省エネ」等を推進することが求められている。
- ・このため、当センターでは、再エネ導入や非化石エネルギーへの転換等を含めた「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」を推進するため、次の観点から積極的に活動を展開していく。

【令和7年度・重点事項】

- ① 「徹底した省エネ」の追求。このためには、高効率なエネルギー設備への更新提案、効果的な省エネ情報の発信、省エネ活動人材の育成等を強化する。特に、技術、人材等が不足する中小企業等への支援を重点的に実施する。
- ② 省エネを併せた非化石エネルギー転換等につながる「エネルギー管理手法」の総合化。このためには、太陽光発電等再エネの利用提案や電力需給の最適化（DR）等も含めた包括的な手法とし、多角的視点からの提案、助言等を行なっていく。

米国からの一方的な関税政策により、世界経済やわが国の経済情勢は振り回されることで大きく影響し、この影響は、中小事業者ほどより強く受けることが予見されます。

更には、カーボンニュートラルに向けた取組みは「待ったなし」であり、中小事業者は、取引先の大企業等からのカーボンニュートラルに向けた対応を、年を増すごとに強く求められ、「脱炭素に向けた積極的、計画的な取組み」と「エネルギーコスト削減」は、大きな経営課題として顕在化しております。

これら諸課題を解決するには、「省エネ推進によるエネルギーコスト削減」や「再生可能エネルギーの利用促進」は速攻性ある有効策であり、より良い効果をあげるために、当支部では「省エネ最適化診断」等を通じて、個々の中小事業者等に応じた具体的な支援活動を展開して参ります。

そのためには、令和7年度も、国、自治体、賛助会員、関係機関・団体等と、より密接な連携・協力を得ながら事業活動を積極的に展開する所存であります。

1. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の推進

(1) 工場施設・業務用施設向け「省エネ最適化診断」の推進

今年度の診断事業では、中小事業者等の収支改善につながる「省エネによるエネルギーコスト削減」と、脱炭素につながる「再生可能エネルギーの利用促進」を図ることを目的に、「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」を積極的に推進する。

具体的には、利用エネルギーの削減につながる「省エネ提案」に加え、脱炭素化に有効な「非化石エネルギーへの転換・利用」に関する知識・情報・ノウハウ等について、東北地域の中小事業者等に対し、包括的な省エネ取組みのきっかけとなるよう、効果的な「省エネ最適化診断」等を実施する。

このため、エネルギーコストの高騰対策やカーボンニュートラルの取組みに対し悩みのある中小事業者等に対し、東北各県自治体、省エネお助け隊事業者、金融機関、業界団体等への広報活動を強化し、省エネ最適化診断の認知度を広めて案件の発掘に努める。

今年度の目標件数は、昨年度を上回る次の件数を目標とするも、積極的な広報活動を展開することで、更なる件数の上積みに向けた事業展開を図る。

省エネ最適化診断	目標 132 件以上	(目標件数根拠) ※昨年度実績は「90 件」 本部基準値 66 件×2 倍。別表 3 (p16) 参照
----------	------------	--

(2) 工場等のエネルギー使用状況調査（工場等現地調査）

「事業者クラス分け評価制度」による S A B C 評価を踏まえ、B ランクのエネルギー管理指定工場等を対象に、省エネ法による「工場等判断基準」の遵守状況や省エネ対策の推進状況等について確認・調査（工場等現地調査）を実施する。

今年度の目標件数は昨年度並みと予測し、**予定件数は 20 件程度**とする。

2. エネルギー管理関係「国家試験・研修・講習」の実施

当センターは、省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等に必要な資格取得、各種講習について、経済産業省指定登録機関として、エネルギー管理士試験・研修および各種エネルギー管理講習を、所定の各地域（該当支部）にて実施してきた。

これらエネルギー管理研修、各種エネルギー管理講習に必要な講義は、ネットワーク環境の充実と受講生の利便性から、本部主導によるオンライン受講へと拡大させた。

この結果、東北支部で実施するエネルギー管理関係の試験・研修は、国家資格「エネルギー管理士」取得に必要な次の試験・研修とし、厳正かつ的確な運営・監督業務を遂行する（当該試験・研修の予定スケジュールは次ページに記載）。

- ① 「エネルギー管理士試験」
- ② 「エネルギー管理研修・修了試験」

(1) エネルギー管理士試験

- ・官報公示 : 令和7年 4月 7日 (月)
- ・申込受付 : 令和7年 4月 7日 (月) ~ 6月 23日 (月)
- ・試験日 : 令和7年 8月 3日 (日)
- ・試験会場 : 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡)

(2) エネルギー管理研修

- ・官報公示 : 令和7年 7月上旬
- ・申込受付 : 令和7年 7月 4日 (金) ~ 10月 10日 (金)
- ・研修期間 : 令和7年 9月 17日 (水) ~ 12月 5日 (金)
(注) オンラインによる講義受講。研修生は、「熱」「電気」いずれかを選択し、所定 4 課目の講義を研修期間内において任意日程での受講が可能。すべての課目の受講が完了すれば、修了試験を受験できる
- ・試験日 : 令和7年 12月 14日 (日) (注) 会場集合による試験受験
- ・試験会場 : 東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡)

(参考) 「オンライン講習」の実施

① エネルギー管理講習「新規講習」

新規講習は、本部主導による「オンラインによる講義講習・効果測定」にて次の予定で実施予定。受講者は所定 3 課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能で、課目講義を受講すれば、効果測定を受けることができる。

- ・官報公示 : 令和7年 4月 7日 (月)

【上期講習】

- ・申込受付 : 令和7年 4月 7日 (月) ~ 7月 11日 (金)
- ・講習期間 : 令和7年 6月 5日 (木) ~ 8月 31日 (日)
- ・講義方法 : 完全「オンライン講習・効果測定」

【下期講習】

- ・申込受付 : 令和7年 8月 15日 (金) ~ 11月 12日 (水)
- ・講習期間 : 令和7年 10月 1日 (水) ~ 12月 31日 (水)
- ・講義方法 : 完全「オンライン講習・効果測定」

② エネルギー管理講習「資質向上講習」

資質向上講習は、本部主導による「オンライン講習・効果測定」にて次の予定で実施予定。受講者は、「工場」「事業場」いずれかを選択し、所定 3 課目を講習期間において各科目任意日程での受講が可能で、課目講義を受講すれば、効果測定を受けることができる。

- ・官報公示 : 令和7年 10月下旬
- ・申込受付 : 令和7年 11月下旬 ~ 翌年 2月下旬
- ・講習期間 : 令和7年 1月 7日 (水) ~ 3月 31日 (火)
- ・講義方法 : 完全「オンライン講習・効果測定」

3. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」情報の発信

「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」が自発的かつ継続的に実施できるよう啓発・環境づくりを行なうため、企業や地域、家庭等に対し広く効果的な情報発信を実施する。

(1) 省エネ説明会（事業者向け、一般向け）

自治体や業界団体、商工・経済団体、金融機関等に対して能動的に働きかけることで省エネ説明会の申込みにつなげる。

特に「カーボンニュートラル」の解説・啓蒙に力点を置き、聴講者（事業者等）の省エネを含めたカーボンニュートラルへの取組みの参考になるよう働きかける。

（注）「省エネ説明会」はこれまでどおり「無料」で講師派遣を行なう。

(2) 省エネ診断事例等の情報発信

省エネ最適化診断の診断事例を広く水平展開するため、省エネ事例発表会による事例発表、診断事例についてホームページへの掲載、各種セミナーでの講演機会を捉えて、東北各地域に事例や情報等を発信し、省エネ普及に貢献する。

4. 「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」の中核的人材の育成

省エネ技術の普及、省エネ法の理解とその措置の促進、カーボンニュートラルへの取組み支援につながる情報等を目的とした各種講座（有料）を開催する。

開催方法については、WEB講座を主体とするものの、講座内容に応じては参集開催講座とすることも検討し、より効果的な開催となるよう工夫する。

省エネ技術や省エネ法関連講座は年 4 件程度、カーボンニュートラル取組み支援講座は年 1 件程度を目標にし、計画的に検討・企画し開催する。

出前講座は、自治体や業界団体等への広報活動を強化し、4 件目標に案件発掘に努める。

5. 省エネ推進事業者等の表彰

省エネルギーの推進とエネルギー管理の成果が他の模範となる工場・事業場およびその管理に携われた方、長年に亘り省エネルギーの推進に顕著な実績や功績をあげられた個人の方を推薦・表彰する。

表彰式は、東北経済産業局および東北七県電力活用推進委員会との共催により、2月の省エネ月間において開催し、エネルギー管理優良事業者等及び同功績者、省エネ推進功労者として、東北経済産業局長、東北七県電力活用推進委員会委員長、当支部長それぞれが表彰する。

6. 賛助会員の拡大

企業や各種団体との接触の機会を通じて会員拡大に努めることとし、会員獲得は 1 件
目標とする。

以上